

2025年12月17日

一般競争入札説明書（公告）

大阪国際平和センター（ピースおおさか）
施設総合管理業務

公益財団法人 大阪国際平和センター

大阪国際平和センター（ピースおおさか）施設総合管理業務

大阪国際平和センター（ピースおおさか）施設総合管理業務委託契約（長期継続契約）について、次のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項の規定により公告する。

一般競争入札の日程

入札の公告	2025年12月17日（水）
入札参加申請書 入札説明書等の交付	2025年12月17日（水）～ 2026年1月14日（水） 午前10時から午後4時まで (ただし、月曜日、年末年始（12月28日～1月4日） を除く)
入札参加申請の受付 質問の受付	2025年12月17日（水）～ 2026年1月14日（水） 午前10時から午後4時まで (ただし、月曜日、年末年始（12月28日～1月4日） を除く)
入札参加資格の決定 質問の回答	2026年1月16日（金）
入札日時	2026年1月22日（木） 午後2時から

1 競争入札に付する事項

（1） 業務名称

大阪国際平和センター（ピースおおさか）施設総合管理業務

（設備管理・環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務及び受付案内業務）

（2） 仕様等

入札説明書及び仕様書による

（3） 履行期間

2026年4月1日から2029年3月31日まで（3か年間）

（業務従事日数：888日、 業務休日日数：208日）

（4） 履行場所

大阪市中央区大阪城2番1号

大阪国際平和センター（ピースおおさか）

(5) 予定価格を設定

2 入札参加資格要件

次の条件を満たす者であること。

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

ク 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (3) 申請日現在において、上記 1 の業務について、3 年以上の営業経験を有し、同業務を法人の目的としていることが商業登記簿謄本により確認できること。

- (4) 大阪府の区域内に事業所を有し、公告の日から過去 2 年以内に、契約の相手方が当財団、国、地方公共団体、その他公共団体と、本件入札と同種・同規模の業務について、2 箇所以上の施設管理者と契約を締結し、その全てを誠実に履行した実績を有していること。なお、ここでいう同種とは、設備管理・環境衛生管理業務、警備業務、清掃業務、受付業務の全てを実施していることをいう。

- (5) 府税に係る徴収金を完納していること。

- (6) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。

- (7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項各号の登録をしていること。

- (8) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による認定を受けていること。（大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあっては、同法第 9 条に規定する届出書を大

阪府公安委員会に提出していること。)

- (9) 設備管理業務については、第3種電気主任技術者、危険物保安監督者（乙種又は甲種）、第I種消防設備点検資格者及び第2種消防設備点検資格者、空調給排水管理監督者、設備管理士の資格を有する者を雇用していること。
- (10) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を雇用していること。
- (11) 令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、種別コード001、005、009、010、025、066、086、087及び069又は172に登録されている者であること。

3 入札参加申請手続

- (1) 申請するときは、次に掲げる書類を提出してください。
 - ア 一般競争入札参加申請書
 - イ 営業経歴書及び営業所一覧表
 - ウ 商業登記簿謄本（個人の場合は、官公署が証明する営業証明書）
(発行日から3ヶ月以内のもの)
 - エ 2の資格要件（6）に該当する契約（取引）実績調書（契約書等の写し又は契約（取引）実績に係る証明書を添付すること。）
 - オ 最近1事業年度の法人事業税、法人府民税、（個人の場合にあっては、個人事業税及び所得税）並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
 - カ 2の資格要件（8）の認定証の写し
 - キ 2の資格要件（9）（10）の資格免状の写し及び雇用が確認できるもの
 - ク 大阪府の2の資格要件（11）を証明する写し（受付票等）

(2) 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所

期間 2025年12月17日（水）から2026年1月14日（水）まで

（ただし、月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）を除く）

時間 午前10時～正午まで及び午後1時～午後4時まで

場所 大阪市中央区大阪城2番1号

公益財団法人大阪国際平和センター事務局

なお、提出書類は、事前に電話で予約の上、持参するものとし、郵送又は、電子メールによる申請は認めない。

(3) 期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

4 入札参加資格の決定

- (1) 入札参加資格の無い者のみ、2026年1月16日（金）に電話により連絡する。なお、参加資格が有ると認められた者には連絡しない。
- (2) (1)で参加資格がないと通知された者は、2026年1月20日（火）午後2時までに書面により理由の説明を求めることができる。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問書提出期限

2026年1月14日（水）午後4時まで（厳守）

質問のある者は、質問書を締切日時までに、公益財団法人大阪国際平和センター事務局まで電子メールで提出すること。なお、必ず着信の有無を確認すること。

また、質問がない場合でも、電話・電子メールアドレスを記入の上、質問事項「無」で提出すること。

(2) 入札参加者全員に回答を送付するため、電子メールアドレスは必ず記入すること。

(3) 本件委託見積書と直接関係のない質問及び指定した日時を過ぎて提出された質問書については、いずれも回答しない。

6 入札の日時及び場所

日時：2026年1月16（金） 午後2時

場所：大阪市中央区大阪城2番1号 公益財団法人大阪国際平和センター

3階第1・2会議室

7 入札方法等

(1) 入札参加者は、一般競争入札心得を遵守の上、所定の入札書により入札すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額は税抜き金額に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書は、封筒に入れ、容易に開かないように糊付け、商号又は名称及び入札件名を明記するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

8 入札保証金

免除とする。

9 契約保証金

免除とする。

10 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、本財団より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加に必要な資格のない者が行った入札は無効とする。

11 入札の効力

この入札の効力は、入札の対象となる業務に係る予算が、公益財団法人大阪国際平和センター理事会において承認され、その予算の執行が可能となることにより生じるものとする。

1 2 落札者の決定

公益財団法人大阪国際平和センター契約事務取扱要綱第6条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 3 連帯保証人の承認

落札者は、契約に際して施設総合管理業務委託契約書により連帯保証人を立てなければならないが、その連帯保証人の選定については連帯保証人承認申請書及び連帯保証人承諾書を提出し、公益財団法人大阪国際平和センター代表理事の承認を得るものとする。なお、連帯保証人については、その責任能力を確認するため、落札者が入札参加申請時に必要とした書類と同様の書類を提出するものとする。

1 4 開札に立ち会う者

開札に立ち会う者については、入札者の代表者で人数は2名以内とする。

1 5 契約書作成の要否

契約書を作成する。なお、翌年度以降の予算において、支払うべき代金のための予算が減額され、又は削除されたときは、この契約を解除することができるものとする。

1 6 その他

- (1) 毎日4回映画上映（DVD）のほか、講演会やコンサートなどを開催する場合があり、その際の照明・音響などの技術のある者を必要とする。
- (2) ゴミの搬出量（産業廃棄物を含む）は、事務室から出る程度で僅かである。
(ゴミ排出量：1ヶ月で約300キロ程度)

1 7 問合せ先

〒540-0002 大阪市中央区大阪城2番1号
公益財団法人大阪国際平和センター事務局（総務担当）
電話：06-6947-7208
FAX：06-6943-6080
Mail：center@peace-osaka.or.jp